

広報

まわだい 1985/11月

■発行 新潟県松代町役場総務課 電話 松代7-2220番 昭和60年11月28日 第312号



ひ孫とおばあちゃん

写真提供者 齊木 勉さん（松代）

《人口の動き》 男3,019(-2) 女3,052(-3) 計6,071(-5) 世帯数1,665(-5)

11月1日現在 出生2 死亡8 転入22 転出21

昭和61年度から

松代高等学校が二学級募集に



学級減をしばらく延期してほしいという陳情で、県内の22市町村から、6、096名の方々の署名を頂き、県議会議務局に著名簿を提出すると共に、松代高等学校後援会長の秋山利作町長が、県議会総務文教委員会で口頭陳情も行いましたが、地域における生徒数の激減という、厳しい現実は何んともし難く、遂に一学級減が決定されてしまいました。

再三にわたる陳情により、二学級募集になりました。独立校としての存続の見通しはついておりますが、今回同じく一学級減となりました松之山分校のことも考え併せますと、ますます生徒数減少の傾向にある、東頸城東部地域の状況からみて、一校のみの問題に止まらず、地域全体として、高校教育の振興を推進する時期に来ていると考えられます。

青少年健全育成

巡回キャラバン隊来町!



鈴木町助役にメッセージを渡すキャラバン隊員

十一月の青少年健全育成強化月間運動行事の一環としてキャラバン隊が11月8日松代町を訪問し町役場ではキャラバン隊の代表より総務長官のメッセージと青少年育成県民会議役員からのメッセージを町長・町民会議会長にそれぞれ手渡され、鈴木町助役と市川明治町民会議会長よりキャラバン隊員10名に対し活動の激励と青少年行政に対するあいさつをいただいた。その後総合センターに於て町民会議とキャラバン隊が青少年団体の現状等について懇談した。



文部省勤労体験学習研究指定校に指定される
(昭和60~61年度)



昭和60年度総合健診の結果について

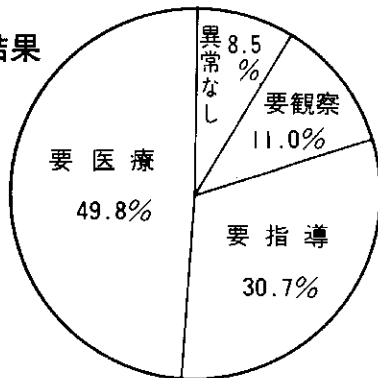
健康体力
シリーズ

⑧

昭和60年度 総合健診結果

	対象者	受診者	受診率
一般診査(一次)	3,179人	2,543人	80.8%
精密検査(二次)		1,663人	精検率 65.4%
胃がん検診	3,641人	819人	22.5%
婦人科検診	2,259人	509人	22.5%
母性貧血検査	376人	313人	83.2%

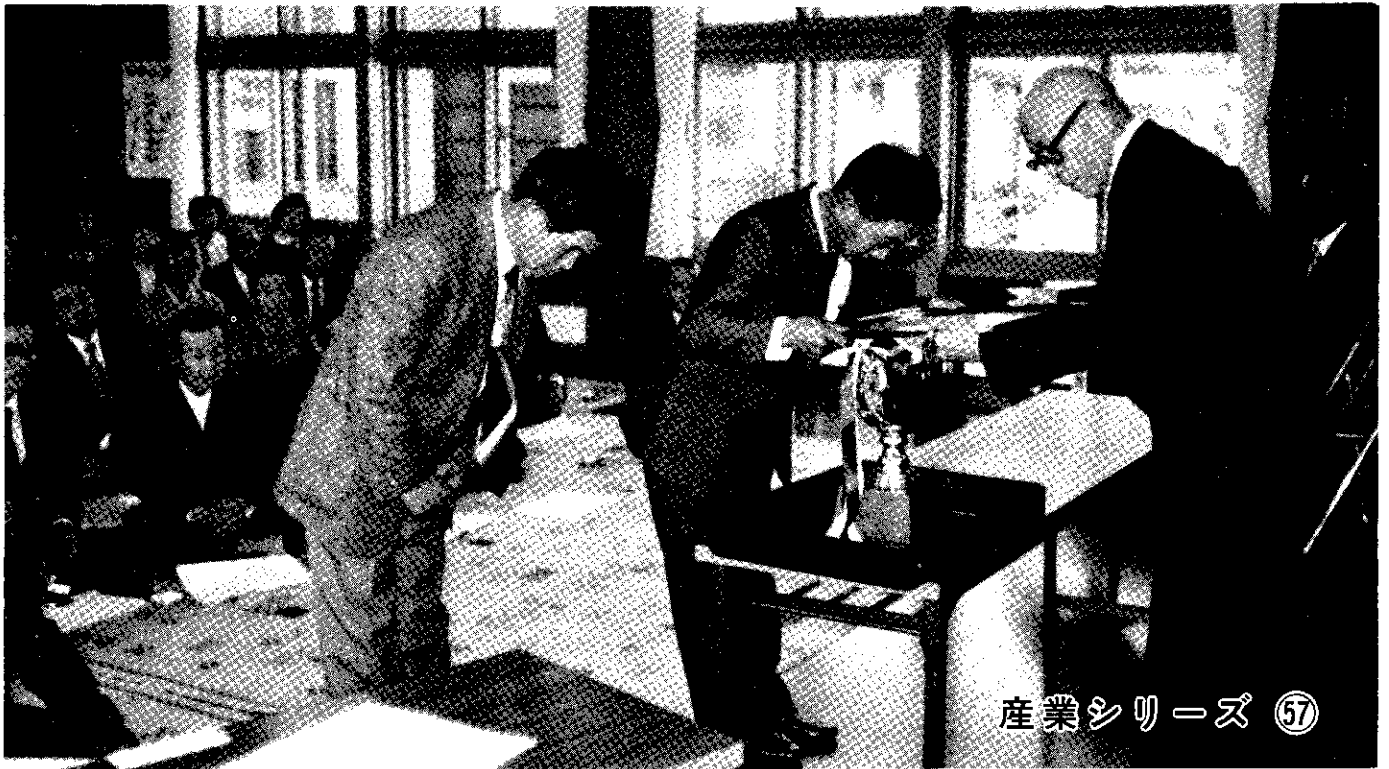
精密検査の結果



今年も7月に総合健診を実施しました。その結果がまとまりましたのでお知らせします。一般健診は全体で80・0%の人が受診し、その内訳は表の通りです。指摘される病気の多くはやはり高血圧・心臓血管系のもので、いわゆる成人病(習慣病)と言われるものです。「いつものことだ」と、あまり気にせず放置してしまう人も少なくありません。又、「血筋だ」とあきらめてしまう人も多いのです。でも、これらは日頃の習慣が原因となるものですから、あきらめず日頃からの心がけをしてほ

しいものです。がん検診では胃がんの受診率22・5%、婦人科22・5%でした。これは昨年と比べてどちらも2・4%低くなっています。「がん」がその人の生命を奪うまでに成長するまでには、数年かかると言われています。ですから一度のがん検診を受けることは早期発見のためには絶対必要なことなのです。母性貧血検査では貧血と指摘された人が年々減少し、今年は血色素、ヘマトクリフトの2項目でみると12・8%でした。しかし、今年から40才以上の婦人

全員に対しても貧血の有無を調べましたが、これも含めるとまだ相当の人が貧血状態を呈しており、またそのことをさして気にとめない人も多いのです。貧血は油断禁物です。年に一回の健診は自分の健康管理上、絶対欠かせないものです。にもかかわらず、近年各種健診を受ける人の数は伸び悩み且つ受診者の固定化がみられるのが現状です。是非、年一回の健診とその後の健康管理につとめて下さい。



産業シリーズ ⑤7



第三回松代町農業賞
室野生産組合が
表彰される

農業の近代化を目指し、あすの農業の担い手となる優れた農業者、団体を表彰する松代町農業賞に、本年度は室野生産組合（組合長斉木真一氏、組合員47名）が選ばれ、11月3日、町農業祭で表彰されました。

最も早くから本格的な農業生産組織として、昭和51年に組織され、本年度で10周年目を迎え組合員の農業生産性の向上に活躍しておられます。ここで組合の概要を紹介します。

室野地区は、昭和50年からは場整備事業に取り組み、団体賞、

県単等の国県の補助事業により約50haの整備を昭和54年まで、5カ年かけて完了されました。これに伴ない農業経営の近代化を図るため、基盤整備実施受益者を主とする室野生産組合を組織され、昭和52年度より、特定農山村振興対策事業に取り組み、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機など機械化稲作の一貫作業体系を実現されました。

また、昭和54年度には、町が建設した育苗センターの管理を受託し、毎年30ha、5、400枚の種苗の苗出しを実施しております。

機械施設の運転技術及び育苗技術も年々向上しており、反収の増加と労働時間の低減により生産性は以前より向上しております。

当町のような山間地は平場と比べ土地条件が悪い中において、基盤整備と経営近代化施設の整備は必要なことであるが、実施が困難である中において、いち早く生産組合を結成されて、これに取り組み、水稲の生産性の向上を立証されました。

このことが今後組織化を目指し、町内の各集落の良き範であり、波及性は大きいと認められ表彰となったものです。

福島水稲生産組合に

ミニライスセンター完成

(農村地域定住促進対策事業)

福島は町内では比較的土地区画の良いたとこで、早くから圃場整備事業を実施しており、約八割が完了しております。

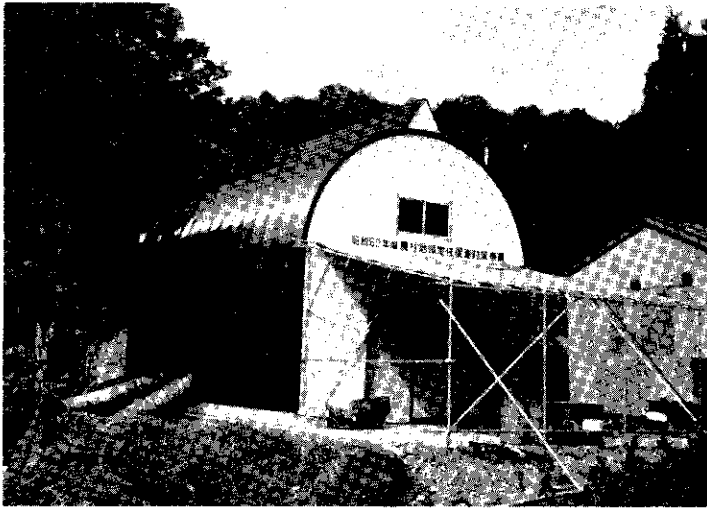
しかし、農作物は昔からの個々の機械による自己完結型となっており、高令化・兼業化が進み、農作業に困難をきたす状態もでてきました。

そこで、地域農業集団育成事業の実施の中で、あすの村の農業をどうするか二ヶ年間にわたって話し合いが行われた結果、中核者十五名を中心とする生産組織を結成し、村中の農作業を機械化、一貫作業体系を行うことになりました。トラクター一台・コンバイン二台・ハーベスタ

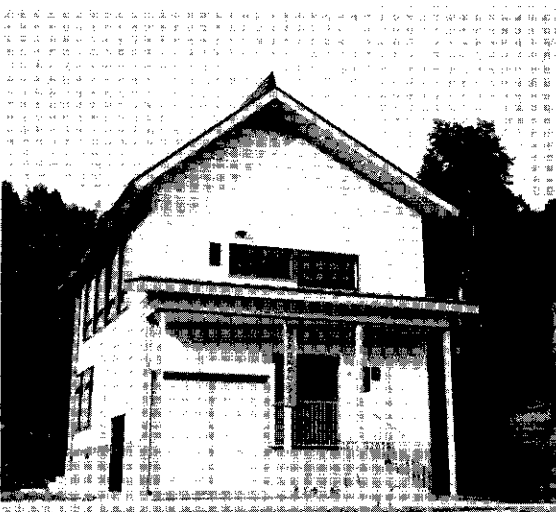
ー一台を自力で購入し、本年度農村地域定住促進対策事業により、乾燥調整施設を建設しました。

これで部落全部の約二十haの農作業を生産組合が行うことが出来ます。

これからの松代町農業も、福島生産組合のように、部落ぐるみで、中核者を中心に助け合いながら農業振興を図ってゆく必要があると思えます。



農定事業による犬伏共同駐車場 (28台)



農定事業による福島多目的集会施設



農定事業による
孟地多目的集会施設



県単事業
小荒戸集落開発センター



60 年 産 米 売 渡 状 況

(S 60.11.7 現在) 単位:袋/30kg

	限度数量	売渡数量	売 渡 の 内 訳			等 級 別 売 渡 数 量				
						1 等	上位等級比率	2 等	3 等	規格外
う る ち 米	(81,072) 81,020	限度内 (76,701) 74,928 規格外 (155) 487	政府米	その他うるち	23,441	1,196	5.1	18,729	3,113	403
			自 主 流 通 米	越路早生	2,528	2,261	89.4	267		
				コシヒカリ	19,465	17,458	89.7	2,007		
				越みのり	916	708	77.3	208		
				ハウネンワセ	2,507	2,507	100.0			
				トドロキワセ	11,154	11,154	100.0			
				新潟早生	6,213	6,213	100.0			
				はつこしじ	143	143	100.0			
				アキニシキ	7	7	100.0			
			五百万石	8,741		95.8	1,581	7,076	84	
	300			⊕A 70	⊕B 195	水C 35				
小計	(81,072) 81,020	(76,856) 75,415		75,415	41,647	66.7	22,862	10,384	522	
も ち 米	(2,905) 2,965	限度内 (2,640) 2,358 規格外 (31) 65	自 主 流 通 米	こがねもち	2,369	442	18.7	1,586	285	56
				その他もち	54			38	7	9
				陸もつ	0					
小計	(2,905) 2,965	(2,671) 2,423		2,423	442	18.2	1,624	292	65	
合計	(83,977) 83,985	(79,527) 77,838		77,838	42,089	65.2	24,486	10,676	587	

注 1. 酒米の2等、3等は上位等級に含む。
2. () 内の数字は前年度産米数量である。

主な品種の作付状況

品 種	作付面積	作付比率
コシヒカリ	228.8 ^{ha}	31.9%
トドロキワセ	192.4	26.9
新 潟 早 生	107.8	15.0
五 百 万 石	57.0	8.0
こ が ね も ち	49.3	6.9
ホ ウ ネ ン ワ セ	29.0	4.0
越 路 早 生	22.1	3.1
そ の 他	30.1	4.2
計	716.5	100.0

過去5ヶ年の米の売渡状況

	作付面積 (ha)	売渡実績 (袋)	限度数量 (袋)	限度数量 (%)	作況指数
56	762	70,912	95,764	74.0	94
57	741	88,134	95,180	92.6	108
58	745	75,221	94,296	79.8	96
59	729	79,527	84,900	93.7	102
60	716	77,838	83,985	92.7	(上越 102)

六ページより

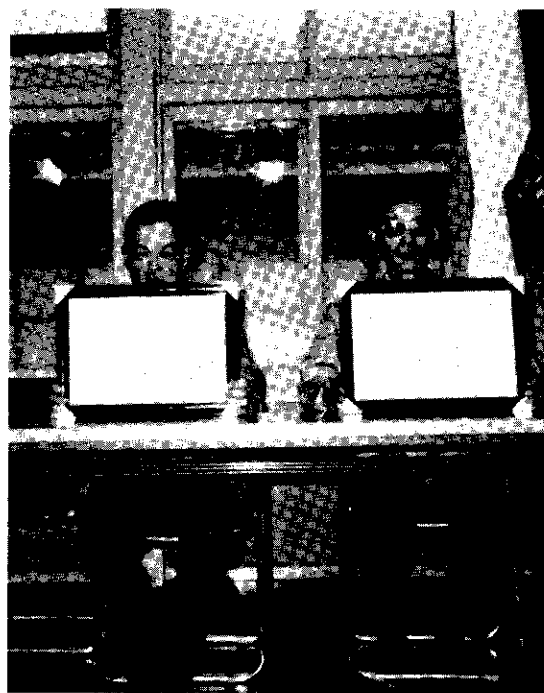


松代町の基幹作物の水稲の振興を図り、栽培技術と生産意欲の向上に資することを目的として本年度より実施された。共励会には、町内の農協青壮年部の推せんを受けた農家が応募し、コシヒカリの部で二十四点、五百万石で二十三点の併せて四十七点が春から多収穫の技術を競い合いました。

坪刈による十アール当りの収量により審査され、最優秀賞には、コシヒカリの部で反収六一・四kgをあげた儀明の小堺長一さんが、五百万石の部で五八五・九kgの寺田の井上修平さんが獲得され、そのほか優秀な農家と共に去る十一月三日の町農業祭で表彰されました。

受賞者は下表のとおりです。

		部落名	氏 名	10アール当り精玄米重
コシヒカリの部	最優秀賞	儀 明	小 堺 長 一	611.4 ^{kg}
	優 秀 賞	峠	牧 田 和 男	595.1
	〃	田 沢	高 橋 了 一	593.0
	優 良 賞	蒲 生	柳 新一郎	587.9
	〃	蓬 平	若 井 信 夫	574.6
	〃	峠	牧 田 克 己	572.0
五百万石の部	最優秀賞	寺 田	井 上 修 平	585.9
	優 秀 賞	松 代	市 川 平三郎	577.2
	〃	〃	小 堺 貞 男	539.1
	優 良 賞	小 貫	小 山 光 彦	538.7
	〃	桐 山	桑 原 貞 男	537.5
	〃	会 沢	小 野 島 利 雄	536.3



小堺長一氏 井上修平氏

松代町青少年育成町民会議部会開催される



去る十月二十四日(木)に松代町総合センターで松代町青少年育成町民会議の二部会(総務環境改善・健全育成)が一緒になって部会を開催した。

参加者は総勢四〇名で従来の一日の日程を今年は半日で行う事になった。日程的には大変忙しい部会ではあったが、分科会での討議内容はその分、両分科会とも活発な意見交換が行われた様に思う。

以下両分科会の討議内容とその後行われた講演会の内容を紹介します。

◎総務環境改善部会

一、町民会議は、どのような行事を計画し進めていくことが最もよいのか。

(1)町の自然や大地を生かした健全育成(トリムコース・オリエンテーリングなどの野外活動の推進)

(2)他町村との体験学習交流会

二、青少年育成活動の指導者育成はどのようにしたらよいか。
(1)単位子ども会の長を指導者とし、その人達を対称にした指導者研修の充実を図る。

(2)中高校生のリーダーを養成
三、青少年の育成に町民から関心をもってもらうにはどうしたらよいか。
(1)より多くの町民に総会や部

会に参加していただき話したり、聞いたりする事に育成の意義がある。この会員等の方々の呼びかけによりこれらの会に関心をもっていたらどうか呼びかける。

(2)各種団体との連絡調整を図り各団体に青少年育成について話し合いの機会を持っていたらどうか。

四、地域には子どもを不良化するものがあるだろうか。その原因は何か、それをとりぞくにはどうしたらよいか。

(1)現在町には非行の問題が地域の方々の努力により少ない、しかし非行の問題は地域に限らず育っていく過程、友達関係、社会環境等により増加する可能性がある。このため地域ぐるみで環境の改善に努めなければならぬ。

(2)社会環境、家庭環境の変化により家族団らんが非常に少なくなっている。子供白書によると家で楽しいか22%全員揃って夕食をするか20%など家庭に帰っても楽しくない子供が増えている。又最近物質的豊かさを重視する風潮があるので心の豊かさを追求することも重要である。

(3)規則にしばられていないだろうか、ある程度の自由を与えることは大人への成長のステップである。大人は暖かく見守る

事も大切だ。
(4)非行問題等の事実だけをせめず、その原因などについて話し合う事も大切である。

◎健康育成部会

一、松代町にはどんな青少年の問題があるだろうか。

(1)具体的には問題が少ないが都市部での非行が交通網の整備等によりやがてこの山村にも起こる事が考えられる。地域ぐるみで指導して行く必要がある。

(2)親の勉強に対する過干渉が考えられる。勉強のみだけでなく家庭内の仕事に対し役割分担を考える事も大切である。

二、青少年の健全育成にはどんな事があるだろうか。

(1)あいさつ運動の実施(まず大人の方から率先してあいさつを行う。これらは短期間のみに終らず長期間に実施することが大切である)

(2)きちんとした生活習慣の指導(食事の時のハシの持ち方等)
(3)作る喜び、働く喜びを持たせる。(実習畑、子供農園で汗を流し共に働く喜びを体験させる)

三、明るい家庭づくりはどうあればよいか。

(1)親と子の対話の機会をより多く持つ事が大切。
(2)家庭内、家庭間であいさつをかわす。

(3)家事分担などや共同作業により仕事の苦しさ楽しさを家族全員で分かち合う。

(4)親の一方的な押しつけは望ましくない。良く見て良く聞いてやる事が大切である。

(5)しかる事を少なくし直接的、間接的にほめる様心掛ける。

四、子ども会の育成にはどんな問題があり、どうすることが最もよいか。

(1)子ども会の育成者が干渉し過ぎる場合が多い。失敗してもよいから子供自身の活動の場を持った子供会にすることが大切である。

(2)人数が年々少なくなってきたおり、組織づくりが出来にくくなってきている。学区単位での子供会組織もあってよいのではないか。

◎部会講演会

一、講師 上越市社会教育委員

徳山 天貞殿

二、演題 青少年の健全育成について

演題の内容については講師先生のユーモアあふれたお話しを混え、次の様なお話をしていた。

健全育成とは社会の一員として自分の将来に対してやる気のある自発的な気骨のある青少年に育てる事が大切であるが、現

在は物質的な豊さだけを追い求めたり親は過保護、過干渉、過期待を子供に押しつけているのではないだろうか。家庭にあっては人まねしない自分の家庭の経済にあつた方針で子供を育て、スキミングを通して、親子の対話を図る事が大切で、お互いに信頼出来る家族である事が望ましい。

又、しかる事は出来るだけし、ほめる事を実行してもらいたい。科学的・合理的な現在の世の中ではあるが、目に見えない自然の恵みにも感謝する生活を教える事も大切である。又、

学校、社会教育にもふれ、学校での基礎教育の大切さ、事の善悪に対する道徳教育の推進、美しい自然に対する情操教育の推進や自然体験学習や勤労体験を行う必要などの社会教育に対してもお話をいただき、参加した会員の皆さんが時間を忘れる程の内容であつた。

最後に会長より今日の話し合いを後日運営委員会でも検討し、来年度の町民会議がより一層充実した会になるよう努力したいと挨拶され、午後四時半部会を終了した。

総務環境改善部会長

小堺 勇治郎

健全育成部会長 本山 祖道

生涯学習の時代



マイコンやワープロを導入した企業は、できるだけ多くの社員に操作や活用法を知ってもらうために研修会を実施しています。そこでは、

年輩の管理職の人が、自分の子供の様な若い指導者から、たつぷりとしごかれるといった光

景がよく見られます。技術革新が急速に進み、社会や経済がめまぐるしく変化している今日では、学校で修得した知識や技術だけでは間に合わず、絶えず学習を続ける必要に迫られています。世は、まさに生涯学習の時代なのです。

盛んな教育訓練

特に日本の場合、長期雇用が一般的なので、企業、社員ともに教育訓練には熱心です。また、

成人と生涯学習

仕事以外の

学習に目をむけよう

労働組合のある企業では、組合の理解や協力を得やすいという条件もあって、社員に対する研修が企業内教育として行われるケースも多いようです。労働省の調査によると、十社のうち九社の企業が何らかの形で教育訓練を行っています。

このような企業の教育や研修は、社員の質を高め、仕事をより円滑に進めるためにたいへん重要でです。しかし、企業に勤める人は、企業内教育を受けることだけに甘んじることなく、自らの成長のためにも、生涯学習の観点に立った学習を心がけて

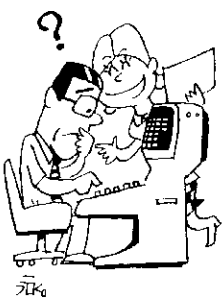
豊かな学習環境を上手に利用

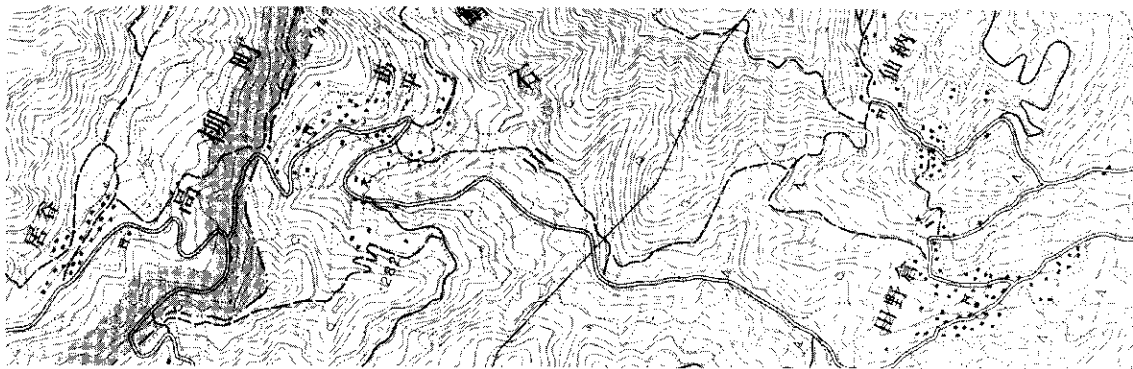
成人が生涯にわたって学習できる機会はいくらでもあります。都道府県や市町村が開設する学級や講座、大学や高校の公開講座、社会通信教育、カルチャーセンターなどさまざまです。自分が学習したいと思う内容やレベル、そして自分に合った学習方法を考えて利用したいものです。

一方、本を読んだり、放送番組を視聴したりする、いわゆる「個人学習」もおおむねにはできません。

日本は他の先進諸国に比べて、社会、経済、科学などの出版物の数が多くというデータがあります。テレビやラジオでは、教育・教養番組も数多く放送されており、番組のテキストの中には百万部以上売れているものもあります。

こうした豊かな学習環境を上手に利用して、自らの学習に役立てていきましょう。





部落紹介シリーズ ③〇
助平部落紹介 (紹介者 高橋 吉治氏)

我が郷土助平には、由来を表わす地色が数多く残っている。古老の口伝とを併せて、部落の来歴を紹介させて頂きます。

助(枸杞かどうかは別として)の豊かな自生地と思いきや、助平には薊草はあっても助の植物は何処にも見当らない。然も助は国字であって漢字ではないのである。かつて、助岳を訪ねれば助のルーツが解明出来たかもと、思ったが今はそれも不可能望み薄である。

さて、部落の背後に在る山をソが峯と呼んでいる。蘇我氏が逃れた藤原一族の残党が居を構えた所だと云い、裏付ける炊飯の跡が今も残っている。部落からは容易に往来出来ながら、遠望絶佳蘇我見張に格好の所である。

都への望郷の念断ち難い藤原氏は、朝廷から賜った文字の藤を捨切れず、と云っても使用をはばかり、簡略化した助と、地形を表わす平とを用いたのだと云われます。平は平地に解いされそうだが、万葉集に依れば急

傾斜地を平(ひら)と呼んでいます。そして部落には随所に平の地名がある。半の木平、真中平、真荻平、三枚平、裏側には貉平もある。

今は楽しい鳥追いドンド焼きの小正月行事であるが、かつての鳥追いは必死の様相だった。絶滅に近いトキ、優雅な舞いも沢山いれば、農作物を荒らし、

貧しい暮らしを一層追い詰める悪魔の鳥だと古老は語っていた。鳥追いは雀鳥でなくトキの追っ払いだったのである。

部落を中心とし正三角形の頂点に当る部分夫々に、うっそうとしたぶな林が茂りトキ(どこの鳥と呼んでいた)の成群が生息していたと云う地名が残されている。

然し、地名も時代と共に変わり余程要心しないと忘れ去られてしまう。測点となる三角点の標石が置かれてからは、専ら三角点と呼ばれ、鷹場と呼ぶ人が少なくなってしまう。交通の要所でもなければ街道筋でもない助平城は、城と云うものでなくほんの烽火場程度だったのかも知れない。だが小規模ながらも一応は城跡らしい体裁は整っている。東西に延びる尾根伝い、南北は切り立った壁で川原まで、監視の目が届く絶好の



場所。空堀と思われる様な場所もある。東南側道路で、二百米位下った所には墳墓地があり、途中には見張り侍達の住居と思われる所もあるが、云い伝えもなく地形に依る推測の域を出ないのが口惜しい。

雨降れば名前の示す通りの地形であるから、幾つかの名滝が出現する。十米いや二十米決して他所様に劣らない景観であるが、農作業の往来には難渋し、幾多の命を奪った憎い滝でもある。落命した人の霊を吊って其の人の名が付けられ、供養と注意の喚起が込められている事は

有難い事でもあり、無名の滝と対称的でもある。

急な山坂の道は、百米から二百米間隔で休憩場があり、重い荷物を背負ったまま休める様になっていった。付近には、決った様に馬(牛)頭観音像の墓石があり、信仰心に厚い門徒衆は、労苦を共にして力尽き果てた牛馬に対しても、手厚く葬った事が偲ばれるのである。

狭い耕地、焼畑をやっても二、三年で岩肌が現われる斜面、質入れしようにも担保となる耕地の無い村。地震、雷と云うけれども此処では、弥津に海津(共

に高利貸)に執行吏(農工銀行)と云うのである。然し、貧しい事が悪い事とは限らない。此処三十年間他に移った土地が無いばかりでなく、水田面積の三十%近くを、周辺部落に求め、進出している現実を語るに価すると思われる。過疎の言葉は助平に限ってピンとは来ない。部落としての適正規模化に進んでいると、云った方が的を得た感じである。

豊かでない、条件に恵まれていないと云う前に、青年達は夫々ユニークな道を求めて、努力し励んでいる姿は実に素晴らし

い。錦鯉のトロフィが並び、助平の小正月行事が県写真展で金的を射止めるとは夢想だにできなかった。十一月市場でも又々最優秀牛が生まれている。牛歩、全く其の通り牛歩である。

昭和三十年代の初め、何処よりも遅れて立ち上った青年達、身を挺しての水稲病害虫防除活動、六百俵の販米が千二百俵に達した記録は忘れる事が出来ない。人力の限りに気付いた昭和の四十年代頭初、行政の力を待ち切れず自力に依る農道開設、我も我もの農道ラッシュ、投資効果が低過ぎて、認めて貰えない

いものが殆ど。でも、効果の低いもの程大切にするのはと云ったら、ひがみでしようか。五十年代に入って足元を固めながら、六十年代を迎えるに当り、漸く蓄がふくらみ始めたとしたら云い過ぎでしようか。

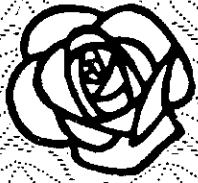
部落正面の山には樹令三十年近い杉林、公民館が欲しくて我慢ならず夢見て植えたもの。十五年近くも休まず手入れしたものは立派である。

助平に来て是非見て貰いたいものに、鎮守の森の石段がある。其の数百三十八段、片手に足りない青年会員であっても、団結とは百万馬力にも勝る事を教えて呉れます。だが、残念なものが一つ。北越北線実現に魅せられて、負けじと百三回の陳情を重ね作って頂いた農道と其の先の橋、三十七・七米の赤い橋は

実に見事。オイルショックに渦まされて、それから先は断念、目下釣キチの専用。部落の飛躍を夢見た産業道路と、サニーラインの計画は目の目を見ずにしぼんでしまった。其の先の先、常峯寺線を町が骨折って下さった事が、せめてもの救いであります。



今年は 国民参政95周年 普通選挙法制定60周年 婦人参政40周年



明治二十三年(九五年前)第一回の総選挙が行われました。

しかし総選挙と言っても年令二五才以上の男子、直接国税一五円以上の納付者に限定され、現在とは比較になりません。

その後「我々にも選挙権を」という運動により大正十四年(六〇年前)の法改正で二五才以上の男子による普通選挙法となり、昭和三年の総選挙から実施されました。

敗戦により新選挙法が公布され(四〇年前)婦人参政権の夢が与えられました。

昭和二十二年第二回の総選挙が行われ、二〇才以上の男女平等の選挙で婦人代議士も多く誕生しました。

戦争のない豊かな時代に慣れすぎたせいでしょうか。投票率が低下の傾向にあります。

選挙の権利だけは大切に行使したいものです。

集会などの飲食代



選挙ひとくちメモ

終

明るい選挙をめざして

選挙や政治をきれいにするためには選挙にお金がかからないようにすることも大切なことです。

そしてそれは公職についている人や候補者になろうとする人達ばかりでなく、有権者もまた協力しなければ実現することはありません。

ひとりひとりの理解と自覚が強く期待されるのです。

選挙にお金がかかるといわれる本当の原因は選挙期間中に行う選挙運動費用ではなくて、日

常の選挙区内の有権者に対するお付き合いのための費用にあると言われています。

起式、落成式、卒業式や葬式など、あらゆる機会に祝儀、見舞、香典などの名目で支出する金額は、年間を通してみれば大変な額にのぼることでしょう。

候補者にしてみれば、ふだんから選挙区の有権者とのつながりを大事におかないと、いざ選挙というときに自分を支持してくれない心配があるので、どうしても断ち切れない面もあるのです。このようなことが、

選挙にお金がかかる大きな原因となり、ひいては選挙や政治の腐敗につながるようになるのです。

このため昭和五十年七月の公職選挙法の改正では、現に公職についている人や候補者になろうとする人は、特定の場合のほかは、いっさい選挙区内にある者に対し寄附をしてはならないこととされ、また誰でもこれらの人達に対してこのような寄附を要求したり、勧誘したりしてはならないものとされました。

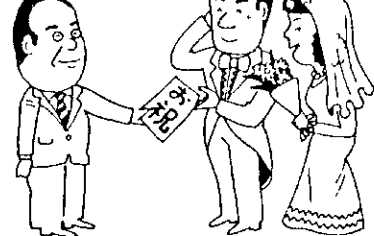
贈らない・求めない・受け取らない



お祭りなどの寄付お酒など



結婚のお祝い金やお祝い品



飲酒運転の防止

酔っていないと思つても 体は十分酔っています

「オラは死んじまつただろ」という歌が昔流行したことがあります。この歌は酔つ払い運転をして死んでしまつた人のことをパロディ化したものですが、この歌でも分かるように酔つ払い運転は、死を背負つた運転といえます。

酒酔い運転はもろろんのこと、酒気帯び運転も道路交通法で禁じられていることは、ドライバーの皆さんは百も承知のはず。それでも、車を運転してしまふ人たちの言い訳は「あまり酔っていないと思つたから」とか「少ししか飲んでいないから」、「自分は酒に強いから」などです。

しかし、いくらお酒に自信のある人でも、アルコールは体の機能に間違いなく悪影響を与えます。体が運転をするには適さない次のような状態になつているということを忘れてください。

1 上手に運転しようと錯覚する

気持ちが大きくなり、無理な追い越しや割り込みなどを平気でするようになります。

2 居眠り運転をしやすくなる

アルコールには睡眠作用があります。アルコールは、人間の神経などに麻酔薬と同じ働きをします。体が疲れているとき

どは、知らず知らずのうちに居眠りをしがちになります。

3 注意力が散漫になる

周囲に対する気くばり、注意力が鈍くなります。そのため前の車ばかりに気をとられ、横から出てくる自動車や歩行者を見落としたりすることが多くなります。



4

反応が鈍くなる

とっさの判断が鈍くなり、動作が遅れがちになります。つまり、前方の車が急ブレーキをかけてもそれに反応しきれず、追突したりしてしまいます。

5

運動動作がきこちなくなる

アルコールでマヒした大脳は運動機能を低下させます。そのためハンドル操作やギヤ・チェンジなどがスムーズにできなくなり、蛇行運転をしたりしてしまいます。

雪国の新しい都市型公害を防ぐ

“脱スパイク”を心がけよう

ほこりがひどくて窓が開けられない。洗濯物が外に干せない。こんな苦情が雪国で多くなっています。

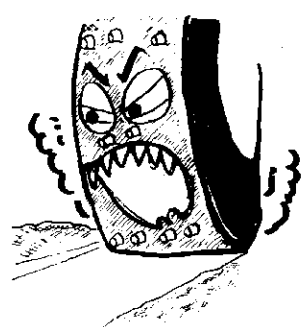
主な原因は、冬場に、自動車につけるスパイクタイヤが道路を削り、そのほこりが空に舞っているからです。そのほかにもスパイクタイヤは騒音のもとになったり、道路にわだちを掘って泥はねの原因になるなど、雪国の生活環境を悪化させています。

ほこりの量は

夏場の十倍

スパイクタイヤは雪道や氷の張った道では、普通のタイヤでは得られない制動(ブレーキ)力と安全性を確保してくれます。しかし、それ以外の道では、鋭いスパイクが道を削ってしまうのです。

仙台市で昭和六十年に調べた降下ばいじん量は、夏場の約十倍にもなっています。一方、道路に引かれている横断歩道や路面標示などは、一冬で消えてしまいます。スパイクタイヤは、それだけ道路を削ってしまつて



いるのです。

このような「クルマ公害」を防ぐにはスパイクタイヤをなるべくつけないようにするとともに、もしつけるときは次の点に注意しましょう。

- ▼雪の降っていないところでは使わないようにするなど、こまめにタイヤを付け替える
- ▼スタッドレスタイヤ(スパイクピンのない冬道用タイヤ)などをつけるようにする

スパイクタイヤによる公害は、雪国の新しい都市型公害といわれています。この公害を防ぐには、車に乗る人、一人ひとりの協力が必要だということを心にためてください。

今日も今夜も

火の用心

防災
シリーズ ④

「怖いのは“消したつもり”と“消えたはず。”」



おとしより
こどもを
火災から
守ろう。



消防福祉50日運動実施中!

消防署では、今まで火災予防運動や無火災運動を実施して来ましたが、このたび、11月15日～1月3日までの50日間“消防福祉50日運動”を実施することになりました。

目的としましては、地域ぐるみの火災予防思想の普及を図りもって火災の発生を防止し、特に、身体不自由者、老人、子供等、身体的弱者の死傷事故や、火災による財産の損失を防ぐことです。

地域住民の暖かい御協力をお願いします

非

何が彼らを
そうさせるか

中学生をお持ちのご両親へ ⑱

芸能人へのあこがれ

中学生にとって芸能界のアイドルとは、ひょっとしたら“あしたの私”かもしれない、身近な存在なのです。素人の時代などといわれ、いわゆる“ぼっと出”がいきなりテレビに出て、スポット・ライトを浴びる世の中です。

タレントの低年齢化とともに、いまプロ・スカウトの目は小中学生に向けられているといわれます。芸能プロダクション、劇団、モデル業界などからの勧誘も多く、一部では塾の誘いに匹敵するほどといいます。都会では、街を歩いていて声をかけられることも少なくありません。いまの中学生は、ある意味で“当事者”であり、芸能界のあれこれは決して別世界の出来事ではないのです。

■“明日はわが身”のアイドル像

若い人が芸能界・アイドルにあこがれる風潮は、いまに始まったことではありません。現在、中・高生を子供に持つ親の世代は、年齢的にいって、ロカビリーやグループサウンズ全盛のころに思春期を送ったはずで、ですから子供がアイドルに熱中するのも、ある程度お分かりでしょう。かといって、“時がたてば熱もさめるだろう。一種のハシカみたいなものだから”などと、かつての自分の体験をもとに判断していたのでは見誤ることがあります。お父さん、お母さんの世代にとってのアイドルは、自分とは次元の違う別世界の存在でした。しかし、いまの子供たちにとっては、明日のわが身であるかもしれない“身近な存在”という一面があります。そういう意識が、芸能界・アイドルへのあこがれをよりいっそうかきたてるのです。

■生活が乱れたときは要注意

一人のファンとして、子供自身の日常生活が大きく変わるようなことがないかぎり、ことさら神経質になることはないでしょう。家庭と学校での生活そして友達関係……こうしたふだんの生活の中でアイドルの存在が一つの“潤滑油”として機能しているかぎり、それはむしろ、いいことかもしれません。

しかし、お金の使い方が荒くなったり、日々の生活領域を越えた親の知らない友達ができ、毎日帰りが遅くなるなど“没入”し始めると要注意です。

「学校を休んで〇〇の公演に行く」「夏休みは家族でどこへも行かなくていいから、〇〇ショーに行かせて」「今日の夜、零時過ぎまでテレビ局の前にいるから家には帰れない」——この種の話が子供の口から出たら、親子ゲンカが派手になっても子供が死ぬの生きるのと騒いでも、断固として止めることです。

■グルーピーの仲間入りは断固阻止

また、グルーピーなどと呼ばれる“親衛隊”に入ることだけは、体を張ってでもやめさせましょう。グルーピーになる女の子のいちばんの関心事は、自分がどうすればアイドルを独占できるかということです。もはや“あこがれ”どころではなく、一種の“末期的な熱病”のように、のめりこむことそれ自体が生きがいになってしまいます。その結果、性格も変わってしまい、親を親とも思わなくなったり、自分を高めていこうという向上心も失われていきがちです。こうなるとは、厄介です。くれぐれもグルーピーの仲間入りには断固阻止を!

〔指導〕 岩佐壽夫・前警視庁世田谷少年センター・カウンセラー

利子の非課税貯蓄の 手続きが変わります

≡61年1月1日から≡

銀行や証券会社などの金融機関へお金を預けると、マル優や特別マル優制度があり、非課税貯蓄申告書などを提出すると、利子に税金がかからないことや郵便貯金の利子には税金がかからないことは、皆さんよくご存じのことと思います。昭和六十一年一月一日から、この手続きが少し変わることになりました。そこで、改正の内容を説明しましょう。

マル優の場合

1 マル優制度の適用を受けるための本人確認の手続きが次のように変わりました。

① 非課税貯蓄申告書を提出しようとする際、住民票の写しなど（表参照）所定の書類を提示して氏名、生年月日および住所を告知しなければならなくなりしました。
② 金融機関等は、告知された事項を確認した場合は、非課税貯蓄申告書等に確認をした旨の証印をしなければなりません。

本人確認をするときに有効な書類

住民票の写し	本人確認を受けようとする日の6か月以内に作られたもの。
印鑑証明	—
保険証	—
年金手帳	—
免許証	本人確認をする日に有効なもの



2 この取り扱いは、昭和六十一年一月一日以後に預け入れをする預貯金等について適用されます。

3 昭和六十年十二月三十一日以前からマル優を利用している場合は、昭和六十一年一月一日以後新たに預貯金などの預け入れなどをするときに新たに本人であることの確認を受けた上、非課税貯蓄申告書を再提出する必要があります。ただし、次のような場合の預け入れは非課税貯蓄申告書の再提出が猶予されます。

① マル優を利用した普通預金等の利子や給与などの振替による預け入れ（自動振替定期預金など）で、昭和六十三年十二月三十一日までに預け入れをする場合。
② 預貯金の書替継続による預け入れて、昭和六十一年一月

一日以後最初に預け入れをする場合。

なお、二回日の書替継続の時期が昭和六十六年二月一日以降である場合には、昭和六十六年一月三十一日までに非課税貯蓄申告書を再提出する必要があります。

特別マル優の場合

特別マル優制度を利用する場合には、マル優制度と同様に、所定の本人確認の手続きが必要となりました。

この取り扱いは、昭和六十一年一月一日以後に購入する公債について適用されます。なお、改正に伴う経過措置については、マル優制度の場合と同じです。

郵便貯金の場合

郵便貯金についても、昭和六十一年一月一日以後に預け入れをする際、住民票の写しなど所定の書類を提示して氏名、生年月日および住所を告知し、通帳等に確認をした旨の証印を受けなければならなくなりました。

戸籍の窓口

十月受付分

幸せ多い人生を（結婚）

齊木 稔・小堺春子
（中子・憲保）

鈴木孝雄・村山八重子
（松代・福栄屋）

げんきなよい子に（誕生）

松山 瞬 父峰夫・母睦子
（二男・犬伏・辰円）

市川好美 父等・母みつ子
（二女・池之畑・板屋）

ご冥福を祈ります（死亡）

相澤利次 66歳 松代 善吉

富澤ムラ 72歳 太平 井戸畑

牧田セキ 88歳 峠 向千場

柳 シイ 77歳 松代 半年佐

相澤甚蔵 63歳 普刈 幸具

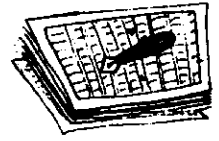
小野島ヨウ 81歳 会沢 角兵衛

柳 セキ 78歳 松代 金年

鷲尾 敏 25歳

松代・東北電力杜宅

文芸



しづみ句会

長雨に稲架解くことも遅れがち
栗のいが掃く竹帚備えおき

淡水

腰に鉈高稲架を解く長梯子
背に夕日稲架も夕日の中にあり

紅茶

秋晴や和菓子求める老婦あり
離農せる藁屋の庭の秋ざくら

悠歩

日焼田を締める畦もと草紅葉
稲雀くの字くの字の百羽かな

公明

参道に菊飾る棚造られて
腰のばし又腰のばし稲刈女

枯水

読み疲れ目を遊ばせる草紅葉
草紅葉バス待つ客のただ一人

八千代

母の忌や石坂登れば紅葉舞う
紅葉の兆しある山また時雨

喜沙

秋晴や窓のくもりしバスに乗る
晴れるらし城山裾に霧かかる

美根

背を伸ばし立ち止りして紅葉道
こおろぎのか細くなりて秋終る

一元

過疎の村柿紅葉してなお淋し
虫すだく秋深まりて野は静か

常仙

点滴の窓に入道雲高く
リハビリの辛きもいつか枯尾花

炳史

高稲架にかくれて村の分教場
稲架解けば出稼ぎの日の近づけ

六花

蒲生句会

屋根に落つ柿に目覚めし夜半哉
母の手の茗荷が匂う肩を揉む

耕人

笑み浮かべ新米送る女の群れ
不出来だと笑顔で老夫鉢の菊

紫煙

雪開ラジオの音を大にせり
畦を打つ音のひびきや山粧う

鐵堂

稲埃背中にとめてひと休み
かけ足で通り抜ける子稲埃

折人

選穀を扱の躍りて下りおり
伝来の古き摺鉢とろろ汁

月日

人住みし跡地や靡く狗尾草
糲穀を焼く煙立てり朝茜

耕山

小きぎみに打つ畦野菊密に咲く
秋田掻き口尖らせてアメを受く

ふさ女

一病を得て息災やきのこ汁
秘めやかに猫が踏むなり草紅葉

龍峰

園芸一口メモ

松代園芸愛好会

樹形のいろいろ

(15) 石付き

断崖絶壁にしがみついている
樹木、荒波にけずりとられた絶
海の孤島の老松の姿などをあら
わす樹形です。

石付けには二つの作風があり
ます。その一つは鉢を使うやり
方で、もう一つは水盤に置いて
ながめるやり方です。前者は根
が鉢土にまで及ぶようにしてあ
り、石と根張りとう
部の調和を楽しみま
すが、後者は石につ
けたケト土だけに根
を張らせてあるので、
鉢のかわりに水盤を
用い、それに水をた
たえ、ときには砂を
あしらって鑑賞する
方式です。

使用する石は木の
付け方が容易で、根
がなじみやすく、水
揚げもよく、石肌の
変化に富んだ凹凸模

様の多い竜眼石です。

根張り

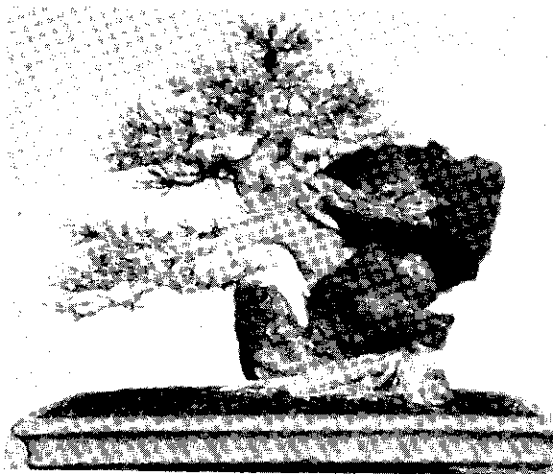
根張りについてはさほど気に
する必要はありません。という
のは、石につけると根はたいへ
ん発達するからです。たとえ
カエデなどは、根が石を抱いて
しまいうぐらい発達します。

幹

石と木の調和を考えて幹模様
を付けます。石付けは植え替え
ができないから、木の生成後の
ことをよく考えて行います。

石付きにむく樹種

八ツ房エゾマツ、ゴヨウマツ
トシヨウ、シンパク、カエデ、
コメツツジなどです。



カエデの石付き

短歌

草野和作

偏差値も教育ママもここになく
生徒ら夕陽浴びて稲刈る

村はずれの稲架木はいまだ闇の
中に昨日刈りたる稲かける声

しばられて泣き叫ぶ幼き君が浮
かぶ草の屋敷跡古りし柿の木

手を叩き友と歌いし「幸せの歌」
月照る今夜思ひ出ずるも